

# 樺太を教える —植民地か？それとも内地の延長か？—

湘南高校 新谷 桂

## はじめに

近代日本の植民地としての樺太は、植民地ではなく内地の延長と捉える見方もあるように、台湾・朝鮮に比べ印象が薄い。しかしいわゆる「鎖国」中に日本人の活動がこの地において見られた特殊性も無視することができない。ここでは高等学校の日本史の授業においては散発的にしか登場しない「樺太」を教える意味を改めて考えてみたい。

## 1 江戸期の樺太

### 1) 松前藩と樺太

樺太の語源は、アイヌ語で「神が河口に造った島」「カムイ・カラ・プト・ヤ・モシリ」に由来する（なおサハリンは満州語の「サガリエン・アンガ・ハタ」（「黒い川の河口の峰」の意）といわれている。江戸幕府が作成をした「正保御国絵図」には、「からとの嶋」が現北海道の北に位置する大きな島として描かれている。この絵図は1644（正保元）年に幕府が作成を命じ、松前藩始め諸藩から提出された国絵図に基づいた日本総図であったが、不思議なことに後年の1785（天明5）年、林子平が刊行した地理書『三国通覧図説 蝦夷全図』などでは「カラフト嶋」を大陸と陸続きの半島として、またそれとは別に「サガリイン」が「北海中ノ一大国」として描かれている。

実は17世紀後半より、松前藩は「カラフト嶋」のクシュンコタン（のちの大泊・現コルサコフ）に陣屋を設け、同世紀後半より日本人（和人）の漁場としての開拓が始まっていた。1790（寛政2）年、松前藩は、島の南端シラヌシ（白主）に樺太アイヌとの交易を行う場所（商場）を設置し、そこでは特権的な和人商人（村山伝兵衛）が、干鮭・鯨・昆布などの海産物の交易を藩から請負い、代わりに御用金を納める「場所請負制」が適用されるようになった。

一方、18世紀後半よりロシアを始めとする外国船の日本近海への接近・来航が増加し、幕藩体制に對外的な危機が訪れていた。1792年、幕府は、樺太の地理的調査を最上徳内に命じたが、西海岸を北上した最上は、松前藩と和人商人によるアイヌ収奪の実態も察知することとなった。

1804（文化元）年、ロシアのレザノフの長崎来航を経験した幕府は、1807年に樺太を含めた全蝦夷地を直轄化し、ロシアへの軍事的対応として東北諸藩に蝦夷地警備をさせた上で「場所請負制」も廃止した。和人商人から不正な待遇を受けているアイヌが、ロシアなど列強に取り込まれることを恐れたことと、幕府自らの財源確保のためでもあった。

なおこの幕領化の根底には、東アジア的な領土観（「面〔領域〕」ではなく「人」の支配という概念）があったといえる。この領土観に基づく領土（勢力範囲）とは、支配下にある住民の居住地のことで、その住民らが幕府（日本）の支配から外れてしまえば、そこは領土ではなくなる。この「人の支配」という領土観を重視する幕府は、和人商人の不正やアイヌの困窮が、ロシア勢力進出の口実になりうること、そのためには「アイヌを撫育し、ことごとく国家（幕府）の仁政を有り難く思い、外国からのさそいになびかないように教化すべき」（松前奉行 羽太正養）という結論に達した。

### 2) 樺太における清朝の大きな影響力

幕府は、全蝦夷地を勢力範囲として定着させるために、1807年に松田伝十郎と間宮林蔵を樺太探索に送り、間宮は、その翌年アムール川の上流「満州仮府」のあるデレンに達した。「満州仮府」とは清朝官吏の出張所のことである。清朝の辺境統治の主な狙いは毛皮などの進貢品入手にあったが、その業務のために官吏たちはデレンに毎夏やって来ていた。間宮はここで、清朝の現地支配体制の強固さを再認識する。幕府による樺太探索の狙いの一つは、ロシアの影響力調査にあったが、清朝の支配が進貢の形式でアムール川流域のみならず南部樺太まで及んでいることを彼は探知したのである。

当時、樺太及び宗谷アイヌは、アムール川下流域に住む商人たちとの間に交易（サンタン交易）を行っていた。アイヌは絹と交換にクロテン・キツネなどの毛皮を供出していたが、その過程で負債を増加させていた（清朝が背後に控えているという自信をもつサンタン商人たちは、負債アイヌを拉致するなどの横暴な行動に出ていた）。クロテンなどが資源的に枯渇していき、なおかつ同じものを松前藩にも提供しなくてはならなかったからである。

### 3) 国内経済の発展と幕府の北方政策

江戸中期から畿内を中心とする綿花・菜種などの商品作物生産がさかんになると、その肥料として干鰯が多用されたが、寛政期になると需要の増加と鰯の漁獲高減少で干鰯の価格が高騰した。そこで蝦夷地産のメ粕（魚類などを茹でて油を絞った後の残りかす）の大坂への大量移出が始まった。その影響もあり、しだいにアイヌは和人の交易相手というよりも漁場における労働力となっていった。またアイヌに対して、米・酒あるいは和人的な網での漁法をさずけることが頻繁になっていったが、これらの背景には、和人ととの交易にアイヌを巻き込み、彼らの心をロシアなど列強の方に向けず「撫育」することによって、幕府（日本）の勢力範囲防衛につなげる戦略があったのである。この後、明治政府が行なう「旧土人」同化政策に先立って、19世紀初頭に幕府による「和人化」政策（和語使用や月代の許可・女性の刺青禁止）が採られたこともさらに付け加えたい。

## 2 明治期の樺太

1853（嘉永6）年、ロシア使節のプチャーチンが長崎に来航、翌年、下田で日露和親条約（通好条約）が締結された。ロシア勢力の樺太進出はこのころから急速化し、島南部にまで砦を築くようになっていたが、樺太の領有に関してこの条約では、「界を分たす 是まで仕来の通たるへし」という線で妥協がなされた。さらに1867（慶応3）年の「樺太島仮規則」においてもこれまで通り両国の所領とし、「ロシア人、日本人共に往来勝手とし…島中の土人は全く本人の自由とする。本人の承諾あるときは、日本人・ロシア人共に雇うことができる」という雑居規則を定めることとなった。

明治維新後、1869（明治2）年蝦夷地は北海道に、北蝦夷地は樺太と改称されたが、英のパークスの提言などもあり、開拓使次官の黒田清隆の発案で「北海道開拓に専念」するため、樺太における全権利をロシアに譲り、その代わりに千島全島を領有することになった（樺太・千島交換条約）。また以前からさかんだった日本人漁民の樺太沿岸での操業は条件付きで許可されることとなった。

日露戦争における日本海海戦勝利の直後の1905年5月31日、小村寿太郎外務大臣は、米国のセオドア・ルーズベルト大統領に日露和平の仲介斡旋を依頼した。ロシアが米の提案に同意したのは6月12日であったが、その6日後、大本営は新設の陸軍第13師団に「樺太攻略作戦」の実施を指令した。この背後には講和会議における立場をより有利にするカードにしたい小村寿太郎外相や児玉源太郎満州軍総参謀長（「速やかな講和談判終了にはサハリン占領が必要」）らの強い意向があった。第13師団

が、7月7日に樺太南部アニワ湾に上陸し、ロシア軍が降伏して樺太全島が日本軍政下に入ったのは、ポーツマス会議が始まる前日の7月31日であった。この会議の中で小村は、「軍略上の見地からサハリンの領有は日本の安全に不可欠」で「同島の大部分に対する日本の権利は、露国の占領以前の時代に遡及する」と述べている。

ポーツマス講和条約が1905年9月に発効すると、不況下の日本からは移住者が相次いだ。同年末の日本人人口は1990人だったが、2年後の1907年には1万2361人と増加の一途をたどった。その中でも多数を占めたのは、かつてからこの島と関係の深かった漁業関係者で、樺太の総人口が8万人を超した1919年まで産業別人口ではその数は最多であった。

次に樺太の統治方法が陸軍（寺内正毅陸相）と内務省（原敬内相）の間で議論となった。前者は台湾のように現役武官（陸軍中将または少将）が専任の長となる案、後者は「大体内地同様」に総督府のようなものは置かず「普通行政組織」にするという案であった。結局、陸軍を抑えたい西園寺公望首相の調停もあり、長官は武官専任としないが、鉄道・鉱山などは本国の中央官庁が管轄し、財政は特別会計をとる折衷的な樺太庁官制が1907年3月15日に公布された。1907年2月、樺太の経営方針を帝国議会で述べた原は、「人口わずか1万2千人、露西亜人300、土人5・600」という状況で、「移住と拓殖による内地化にむけて産業基盤の育成と内地法延長の実施を優先したい」という内容を強調した。

### 3 大正期の樺太

当初樺太庁が開発の基幹とすべきとした農業移民の定着は、極寒な気候や社会資本の未整備もあって予想以上に不調で、内地に帰還する者も少なくなかった。そこで第三代の樺太庁長官平岡定太郎（内務官僚：在職1908～1914、三島由紀夫の祖父）は、豊富な森林と石炭に着眼し、その開発を三井物産の藤原銀次郎に相談した。すでに三井物産は樺太の森林資源に目をつけ、1909年から調査隊を送っていたが、その結果、森林の8割を占めるエゾマツ・トドマツは建築物としては使えないが、パルプの原料になることがわかった。そのパルプ生産には石炭が必要であり、三井物産が森林資源を、三井鉱山が石炭を、そして三井合名会社と三井傘下の王子製紙がパルプ生産を分担することになったが、これらの総合的开发ができるのは、財閥資本だけであり、樺太の開発が「財閥資本に依存する体制」の萌芽をここに見ることができる。「この財閥資本の意向が、1910～1920年代の島内の鉄道や港湾建設に際して優先されるところにこそ、樺太の植民地としての性格が強くみられる」という指摘は非常に重要である。

1913（大正2）年には、三井合名会社による樺太紙料工場が、海の玄関である大泊（現コルサコフ）に建造され、1915年には王子製紙が三井合名の泊紙料工場並びに附属の木材、電灯事業を譲り受けて同社大泊工場となり、同年末には王子製紙が樺太庁舎のある豊原町に工場を建設した。この王子製紙以外にも、樺太工業を始めとする製紙会社群を率いていた大川平三郎が西海岸の泊居に、また日本化学紙料も落合に工場をつくるようになった。さらに世界大戦が始まると、洋紙・パルプの欧州よりの輸入が途絶したことが逆に1917年には国産パルプの生産を急増させた。（「その約三分の一を樺太産が支え、1910年代後半に製紙各社は樺太に第二・第三の工場建設を進めた」）また文化の大衆化を受け、新聞用紙の需要が増大したことも、この業界の発展を支えた。

この間ロシア革命に伴うシベリア出兵の一環で、1925年までサハリン島の北半分を日本軍が占領す

る時期があった。1920年5月にアムール川河口のニコライエフスク（尼港）でソビエト・パルチザンの攻撃を受けた日本官民多数が犠牲になった事件が発生したが、「ロシアに責任ある政権が樹立され、この尼港事件が解決されるまでの担保として」の「保障占領」をするために、北サハリンにサガレン州派遣軍（約4600人）を送り、1925年の日ソ基本条約調印による撤兵まで同地の占領を行った。しかしこの占領に関して、1906年から燃料として重油を採用していた日本海軍は、尼港事件の前から北サハリンの油田確保を狙っており、1917年12月には陸軍との合意を取りつけていたのである。

1920年代に入ると、不法な伐採を含めた乱伐の影響で森林資源も枯渇し始めた。そこで樺太庁は新たな財源確保のために、1905年以来保全していた石炭資源の開発に乗り出した。いわゆる「封鎖炭田」の解除は、1913年中部の川上炭鉱（王子製紙の大泊・豊原両工場の動力として使用）から始まった。川上炭鉱は1916年に三井炭山に買収され、同地までは1922年に豊原北方の小沼から樺太庁鉄道の支線21.9kmが延びることになった。炭鉱経営に関しては、1920年代は財閥系のパルプ・製紙資本が行なう形式だったが、1930年代、それも昭和恐慌が落ち着いた時期から新たに樺太に進出してきた多様な産業資本が、新たに開封された「開発炭鉱」の採掘にあたるようになった。

#### 4 昭和前期の樺太

世界恐慌のあおりをうけた昭和恐慌は樺太の経済をも直撃し、内地からの移民も頭打ちになった。しかし1930年代前半、日本の景気は意外に早く回復する。①輸出の回復 ②軍需を中心とした重化学工業化 ③財閥による産業支配（独占）がその主たる要因である。

昭和恐慌では、当時樺太最大の産業であったパルプ・製紙業も、全国的な不景気によって販売不振に陥った。そこで1933（昭和8）年に富士製紙・樺太工業を含んだ大合併を行った。「大王子製紙」の誕生である。合併の結果、洋紙市場84%を独占しただけでなく、生産コストを約4%低下させることが可能になった。またこの合併の結果、王子製紙は樺太においては9つの製紙工場を所有することになった。

しかし木材の乱伐やそれにとまなう森林資源の枯渇によりパルプ・製紙業業界にもしだいに限界が生じるようになった。そのような状況下、本来樺太内で消費されていた石炭が本土に移出されるようになる。これは1930年代前半、重化学工業の急成長による石炭の需要増（特に1933年からの）がもたらしたものであった。さらに九州の諸炭鉱の老齢化による石炭枯渇が、樺太炭の需要増加に結びついた。具体的には不凍港のある樺太西海岸の北部地域の炭鉱が次々に開かれていったが、これらは従来の三井・三菱によるものだけではなく、新たに進出してきた多様な産業資本の燃料確保のためでもあった。

1937年、日中戦争以降の総力戦の時代になると、樺太炭の需要はさらに高まり、労働力の不足から朝鮮人労働者の移入数は1941年から急上昇していった（動員者の約三分の二が炭鉱で労働）。1943年の時点で朝鮮半島出身者は2万8千を数えた。また1939年のノモンハン事件の発生で対ソ関係が悪化すると、樺太に陸軍の歩兵師団が創設されるようになった。

1943年、中央各官庁の権限を強めるため以前より計画のあった樺太の「内地編入」が実施され、法的には植民地（外地）ではなくなった。また1944年には、石炭の島外搬出困難化もあり、炭鉱政策の転換（「急速転換措置」）が実施され、炭鉱従業員を本土へ（筑豊・高島・常磐などへ）約1万人（うち朝鮮人3割）が移動させられた。炭鉱の一部は休山（これは全国的な現象でもあり、資材不

足、熟練労働力の減少などにより全国で 800 以上あった炭鉱が約半分になった)、その前年、本土領土に組み込まれたはずが、存在意義を喪失した事象であった。

1945 年 5 月、敗戦が必至となる中で、政府の鈴木貫太郎首相・東郷茂徳外相はじめ、陸海軍の幹部たち（最高戦争指導会議構成員）の会合で、和平工作に関して苦肉の案が生まれた。「戦争終結に関して連合国との仲介役をソ連に対して期待する」というもので、その代償の一つに「南樺太の返還」という条項が含まれていた。すなわち樺太は外交における手段として切り捨ての対象にされたことになる。

## 5 樺太は植民地だったのか？

そもそも戦前においては「植民地（殖民地）」という呼び方は一般的ではなかった。大日本帝国憲法発布時に主権下にあった北海道から沖縄までが「内地」と呼ばれ、1895 年に領有することになった台湾以降、新たに主権下に入った地域がそれに対応する「外地」と言われた。欧米諸国の植民地が本国とは離れた地域に展開されたのとは違い、米国の政治史学者マーク・ピーティーが言うように、大日本帝国はまさしく「同心円的継続的な侵略的な拡張主義」を採った結果、その「植民地は、内地を取り囲む防波堤のように形成」されたわけである。また日本の特殊性として、i)「国民国家」の形成と、ii)「植民地帝国」化がほぼ同時併行で進行したことも指摘される（塩川伸明）。「植民地とその住民」の継続的な増加は、勢力圏防衛のための「国民統合」の継続的進行につながり、必然的に政府は同化政策を採らざるをえない。しかし台湾統治の中で後藤新平も主張したように、内地の法や制度をすべて強制するわけにもいかない（旧慣習温存）。つまり、言語、教育など「文化」における同一化と「法制度」の同一化の間に「帝国」日本の大きな矛盾があったのである。

以上述べてきたように樺太は、戦中に「内地編入」される前から、法的には内地的な扱いをされてきた。他の植民地と違ってその民族構成は日本人が 9 割を超えて北海道にほぼ近い形であったが、住民は、何回か叫ばれた北海道への統合を含め「内地編入」に関してはおおむね反対であり、「自分たちの樺太は内地とは違う」という独立した意識をもっていた。すなわち、樺太はもともと内地に近い「植民地」であったともいえよう。

### 主な参考文献

- 菊池勇夫『アイヌ民族と日本人 東アジアのなかの蝦夷地』（朝日選書）1994
- マーク・ピーティー『植民地』（読売新聞社）1996
- 浪川健治『アイヌ民族の軌跡』（山川出版社）2004 （NHKブックス）2006
- 三木理史『国境の植民地・樺太』（埴書房）2006
- 原暉之『日露戦争とサハリン島』（北海道大学出版会）2011
- 今泉裕美子等編『日本帝国崩壊期の「引揚げ」の比較研究』（日本経済評論社）2016
- 原暉之、天野尚樹『樺太四〇年の歴史 四〇万人の故郷』（全国樺太連盟）2017
- 『樺太地誌』（樺太庁）1908
- 『樺太庁治要覧』（樺太庁）1923
- 『樺太施政 30 年史』（樺太庁）1936